

ドイツ・ニーダーザクセン州依存症対策専門家訪問団受入業務 仕様書

この仕様書は、ドイツ・ニーダーザクセン州（以下、「N I」という。）との依存症対策交流に係るN I 依存症対策専門家訪問団（以下、「訪問団」という。）招へいに関する業務に関して定める。

1 業務内容

訪問団の受入れに関する業務

- (1) 受入れに必要な通訳・翻訳、視察先、移動手段、食事、宿泊、記念品等の旅行全般の手配業務
- (2) 訪問団による講演会の開催に付随する業務
- (3) その他、受入れに附随する業務

2 日程

別添日程表のとおり。ただし、具体的な日程や内容については、今後の調整により変更となる場合がある。

3 企画見積条件

訪問団の受入れ人数は6名とし、通訳2名（うち1名は県国際交流員）がアテンドする。ただし、当日までに変更となる場合がある。

- (1) 通訳・翻訳の手配

ア ドイツ語で、専門用語にも問題なく対応できるハイレベル（国際会議での逐次通訳に対応できるレベルを想定）の通訳1名を手配すること。

イ 徳島県への交通費や宿泊が必要な場合は経費に含めること。

ウ 経費については、滞在日数分（1日あたり10時間程度）を見積もること。

エ 訪問団受入れに必要な資料等の翻訳を行うこと。

(2) 視察先および講演会の手配

別添日程表に基づき、訪問団のニーズを踏まえ、移動、視察時間等を考慮の上、県内の適当な視察先および適切な講演会場（定員50名程度）を提案するとともに、実際の予約、準備および利用料等の支払いを行うこと。

(3) 移動手段の手配

訪問団が県内で乗車する車両1台を手配すること。

ア 手配する車両は、訪問団の県内移動に適した規格（運転手付きジャンボタクシー（運転手を除き）定員9名を想定）とする。

イ 発着場所については、ホテルサンルート徳島（徳島市元町1丁目5-1）とすること（徳島阿波おどり空港への送迎を含む）。

ウ 事故等の不測の事態に遭遇しても、訪問団の安全確保を最優先に対応すること。

エ 経費については、滞在日数分（1日あたり8時間程度）を見積もること。

(4) 食事および飲物等の手配

別添日程表に基づき、訪問団6名と通訳1名の食事（昼食5回、夕食6回）及び飲物を手配すること。

ア 1人あたりの食事代金（飲物、税サ込み）は昼食1,500円以内、夕食4,000円以内とすること。なお、11月29日（日）の歓迎会、12月3日（木）の送別会は夕食を兼ねることとし、代金は1人7,000円以内（飲物、税サ込み）とすること。

イ 食事場所（内容）の選定、予約及びそれらの代金支払いを行うこと。

ウ 訪問団および通訳1名に、毎日、ペットボトルの水を用意すること。

エ 視察および講演会等の際に、お茶、コーヒーおよび茶菓子等を用意すること。

(5) 宿泊等の手配

宿泊施設は、ホテルサンルート徳島（徳島市元町1丁目5-1）の客室を次のとおり確保済であるので、支払業務を行うこと。

11月29日（日）～12月4日（金）5泊×6人分

（Renewalスタンダードダブル・朝食付き）

(6) 記念品の手配

訪問団 6 名への記念品を、1 人 4,000 円程度（税込）で手配すること。航空機などの移動時に持ち運びしやすいものを選定すること。

4 その他

- (1) 提案内容をそのまま実施案とするとは限らず、業務実施にあたっては県と決定業者が協議しながら進めることとする。
- (2) 本業務を行う上で取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例等を遵守し、適正に取り扱うこと。
- (3) 自然災害や疫病の流行など、又はそれに準ずる事態により委託業務の遂行が困難となったときは、速やかに県と協議すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。

5 連絡先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県保健福祉部健康寿命推進課 こころの健康担当

電話：088-621-3075

メールアドレス：kenkoujumyousuishinka@pref.tokushima.lg.jp